【相談内容】

No52.橋梁舗装の撤去歩掛（土木工事標準積算基準書）について

①舗装版破砕工で適用できない範囲に「機械による橋梁舗装版撤去の場合」が含まれている理由はなぜか？

②舗装版破砕工において「人力による橋梁舗装版撤去の場合」ならば適用できる範囲に含まれいる理由はなぜか？

【助言内容】

〇本歩掛については歩掛実態調査等の結果をもとに設定

〇歩掛が「適用出来る範囲」については、その歩掛実態調査の結果等を踏まえ、歩掛が適用出来る範囲

〇よって回答としては、

①は歩掛実態調査等の結果「機械による橋梁舗装版撤去」は「適用出来ない範囲」

②は歩掛実態調査等の結果 「人力による橋梁舗装版撤去」は「適用出来る範囲」となる。